

## 県職交渉（2月交渉①）の概要

- 1 交渉日 令和6年1月31日（水）
- 2 場所 審理審問室
- 3 出席者 【当局】 行政経営部長、人事課長外  
【組合】 委員長、副委員長、書記長外
- 4 議題 能登半島地震、人事異動、執行体制・増減要素等、ハラスメント、税務庁舎移転

項目	組合主張	当局回答
能登半島地震	○災害応急作業等手当は、総務省からの通知を受けて整理中なのか。	○整理中であり、別途情報提供する。
人事異動	○人事異動に対する考え方はどうか。 ○定年引上げの者や再任用職員は、本人の経験を活かせる所属へ配置してくれ。	○本人希望を尊重し、適材適所で進める。
執行体制・増減要素等	○来年度の業務量の増減の状況はどうか。 ○安芸高田市の所管区域の変更、新型コロナ関連、G7 サミットは組織見直しに関わると思うが、他にはどうか。 ○公募割れは今後も続くと思われるので危機感が必要だ。危機的状況を踏まえ、（今年度公募割れしている）総合土木と獣医師は対策を考えてくれ。	○現時点ではまだ整理中だ。 ○安芸高田市の移管は局の話を聞いてきちんと整理したい。コロナは5類への移行でなくなった業務もあるが、感染症法の改正への対応もある。サミットも何が残るか見て適切に判断していく。
ハラスメント	○公務職場でも全国的にカスタマーハラスメントが増えているようだが、本県ではカスハラへの対応指針はあるのか。 ○今はカスハラのようなことがあった場合、どういう対応をしているのか。	○現時点ではない。 ○不当な手段等の場合は、所属長や所属長の指名する者が（不当要求行為等対策責任者として）対応している。
税務庁舎移転	○来年度の年度中途の10月に移転となる。移転後の庁舎管理や文書発送等の体制は今年度内に整理し、必要な体制を4月に整えてくれ。	○そういう方向で調整する。